

（一社）島根県情報産業協会令和2年度事業実施方針

島根県の情報産業は、引き続き着実な成長を遂げている。県内各産業の動向と比較して、情報産業の成長には特筆すべきものがある。売上額など産業としての規模はまだまだ小さいながらも、すでに農林水産業のそれを超え、各産業分野のなかで、ずば抜けた成長力をみせている。また、雇用面でも、毎年100名近くの有能な人材の雇用を続けている。

同時に、5G等新たな通信技術時代を間近に控える今、情報産業は、生産性向上のツールであることはもとより、新たな社会・産業のイノベーションの担い手として、その役割が地域社会のなかでますます増大している。

こうしたなか、（一社）島根県情報産業協会は、協会創立以来の理念である情報関連技術の開発及び利用の促進を一層図るため、会員相互交流の機会を多々設けるとともに、情報関連技術に関する研修を引き続き協会活動の主な柱にして取り組んでいく。

行政に対する積極的な協力を行うことにより、施策の実施が情報産業界にとり効果的なものになるように努める。施策提言活動を引き続き実施する。また、ソフト系IT産業支援に関する情報の収集に努め、会員へ適時適切な提供を行う。

情報産業を担う人材確保は焦眉の課題である。そのため、行政関連団体が行う関連施策の積極的な利用のほか、協会としても、高等教育機関と連携しながら、学生へのガイダンスを実施する。また、本県のIT産業の将来を担う人材育成に資するため、引き続き高校生のIT関連クラブ活動への助成を行うとともに、その活動の成果を広く周知する取り組みを行う。

会員相互交流に関しては、各種講演会開催を引き続き主催することにより、交流機会の確保に努めるとともに、協会各委員会活動を会員交流の場と位置づけ、その活動を活発化させる。併せて、より効率的な親睦交流のありかたについて引き続き検討実施していく。

令和2年度（2020年度）の人材育成研修については、21講座を県内で実施するほか、2講座を協会からの受講料助成制度で実施する。